

標題

マレーシアに寄港する船舶に対するバラスト水処理装置設置について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0913
発行日 2012 年 7 月 5 日

各位

バラスト水管理条約は、現時点において未発効となっておりますが、マレーシア政府より、5,000m³以上のバラスト水容量を有する 2012 年 6 月 1 日以降起工の船舶は、少なくともバラスト水管理条約における D-2 基準に適合するバラスト水処理装置を設置する必要がある旨、以下の SHIPPING NOTICE (MSN 04/2012)が発行されております。

(MSN 04/2012)

1. This is to inform the Maritime Community the requirement for a ship constructed in or after 1st June 2012 with a ballast water capacity of 5,000 cubic meters or more shall conduct ballast water management that at least meet the standard described in Regulation D-2.
2. Even though the implementation of the International Convention for the Control and Management of Ship's Ballast Water and Sediments 2004 (BWM 2004) was suspended until further notice, the above requirement still applied.

本件に関し、今般マレーシア政府より、以下の追加説明がございましたのでお知らせいたします。

マレーシア排他的経済水域外を航行後マレーシア排他的経済水域内に入り、マレーシアに寄港する船舶は、上記 NOTICE に従う必要がある。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

[全般的な事項に関するお問合せ]

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 国際室

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2038

Fax: 03-5226-2024

E-mail: xad@classnk.or.jp

[鑑定業務に関するお問合せ]

本部 管理センター テクニカルサービス部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2175

Fax: 03-5226-2177

E-mail: mid@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。